

兵庫県における〈アスベスト検診〉についての検討

環境・公害対策部 上田 進久（医師）

兵庫県における〈アスベスト検診〉に係る事業としては、①一般の肺ガン検診（各自治体）
②石綿健康管理支援事業（兵庫県） ③石綿曝露者の健康管理に係る試行調査（環境省）がある。

最初は①の胸部X線検査であるが、その後の精密検査は、②では①で異常ありと判定されたもの、③では①の異常有無を問わず希望すれば低線量CT検査を受ける事ができる。兵庫県内で③を利用できるのは4市だけで、それ以外では②を受ける事になる。②に関しては、胸膜肥厚や中皮腫などの胸膜疾患についての胸部X線検査の有用性が問題であろう。

また、問診票において、アスベストに関する項目は少なく、しかも職業曝露だけで震災や環境曝露に関する項目は無い。阪神淡路大震災時、がれき処理などでアスベスト曝露し、その後中皮腫で少なくとも5人が亡くなっているが、今後の増加が確実視されている。これらの現状に対応した検査体制の確立が望まれる。